

第19回役員会議事要旨

| 日 時 | 場 所 | 欠 席 者 | 陪 席 者 |
|----------------------|-----|-------|-------|
| 平成19年1月11日（木）10時40分～ | 学長室 | | 常勤監事 |

1. 議 題

(1) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、1月29日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料2に基づき、1月19日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(3) 学内センター等の再編について

学長から、議題資料3-1及び3-2に基づき、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため、学長及び副学長で検討を進めている学内の諸センター等を再編・統合する機構化について、平成18年12月7日開催の役員会及び12月13日開催の部局長等会議での意見を踏まえ、再編案を修正したので、検討願いたい旨説明があった。

次いで、学長から、各担当理事に対し、機構化に伴う諸規則の整備について、各機構に関する規則は1月末までに、機構に属する各センターに関する規程は2月20日までに各事務部署において原案を作成すること、各部門の設置場所については各機構からの要望等を踏まえ施設マネジメント委員会において検討するよう要請があった。

なお、役員会で検討の結果、以下のとおり意見があり、引き続き検討を進めることとした。

機構と関連する全学委員会との関係について、運営上の問題を踏まえて検討を進めてはどうか。

予算のセグメント単位は、機構化に伴い変更が必要だが、平成19年度予算編成にあたっては、暫定的に今年度と同じで進めてはどうか。

機構化に伴い施設整備が必要となる部門については、平成18年度補正予算による施設改修の中に組み込むことが望ましいので幸町地区及び農学部地区の設置案は、2月中旬までにまとめる必要がある。

(4) 香川大学動物実験規則の制定及び香川大学動物実験委員会規則の一部改正について

学術担当理事から、議題資料4-1及び4-2に基づき、動物実験に際して必要な事項を定め、動物実験等を適正に行うため、香川大学動物実験指針を廃止し、新たに動物実験規則（案）及び動物実験委員会規則の一部改正案を作成した旨説明があった。

審議の結果、動物実験委員会規則（案）中、第3条第1項第5号を削ることとした上で、原案を了承した。

なお、役員から意見があり、両規則の対象については、動物実験等に従事する学生を含むものであることを確認した。

2. 報告事項

(1) 平成19年度予算内示の概要について

総務・財務担当理事から、報告資料1-1及び1-2に基づき、平成18年12月22日付けで文部科学省から内示があった平成19年度本学予算予定額及び国立大学法人予算の概要並びに施設整備費補助金に係る平成19年度予定事業及び平成18年度補正予定事業の概要について報告があった。

(2) 学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針の運用について

学長から、参考資料に基づき、標記のことについては、平成18年9月14日付け学校教育法改正に伴う助教等の在り方検討ワーキンググループからの答申をもって本学の基本方針とすることとしていたが、医学部長から医学部看護学科の特殊事情について要望があり、現在の助手から助教への移行にあたっての学歴の要件は、「原則として」修士の学位という考え方で運用することとしたい旨報告があった。

また、学内共同教育研究施設に所属する助手の助教への移行審議は、現在進めている学内セン

ター等の再編に関わらず、各学内共同教育研究施設の運営委員会において行うことを再確認した。

(3) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料2 - 1 ~ 2 - 3に基づき、学術交流協定等の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、平成18年12月8日開催の学術国際交流委員会において協定等の更新が認められた旨報告があった。

なお、役員から、協定等更新申請書の項目等を統一するなど、様式を見直してはどうかとの意見があった。

(4) 平成18年度SD研修の実施について

労務担当理事から、報告資料3に基づき、本学教職員の能力向上を図るため、2月5日(月)15時から、研究交流棟5階研究者交流スペースにおいて、広島大学高等教育研究開発センター教授を講師に迎えてSD研修を実施する旨報告があり、役員に対しても参加するよう案内があった。

3. その他

(1) 研究支援センターへの専任教員配置について

学長から、研究支援センターの支援機能を更に進展させるため、研究プロジェクト形成支援及び外部資金獲得・導入推進のサポート業務を専門的に行う専任教員を配置することについて発言があった。

なお、学長から、関係機関に働きかけて、外部から4月1日を目途に配置したい旨報告があった。

(2) 教員の雇用制度の整備について

労務担当理事から、資料1に基づき、平成18年12月21日開催の役員会において出された意見をもとに、教員の雇用制度の試案を再度作成した旨報告があり、意見交換を行った。

閉会 12時40分